

パブリックコメント手続等の実施結果等について

本プランについては、令和3年10月からパブリックコメント手続及び地域別意見交換会を実施したところであり、その結果をとりまとめたことから報告するものである。

1. パブリックコメント手続及び地域別意見交換会の実施結果

(1) パブリックコメント手続

- ① 意見の募集期間 令和3年10月1日（金）～ 11月1日（月）（32日間）
- ② 意見の提出者数 21人
- ③ 意見の件数 66件

(2) 地域別意見交換会

- ① 開催日 令和3年10月21日（木）～ 10月30日（土）（うち6日間）
- ② 開催地域 14地域・地区（計10会場）
- ③ 参加者数 75人
- ④ 意見の件数 121件

(3) 意見の対応状況

（単位：件）

対応区分	項目 手続の種類	1	2	3	4	5	計
		課題と 方向性	全体 構想	地域別 構想	構想 推進	その他 全般	
A 意見の趣旨等を反映し、 原案に盛り込むもの	パブリックコメント手続	0	3	1	0	0	9
	地域別意見交換会	0	2	3	0	0	
B 意見の趣旨等は、素案 に盛り込み済みのもの	パブリックコメント手続	4	16	8	2	3	102
	地域別意見交換会	0	3	65	0	1	
C 原案に盛り込まないもの	パブリックコメント手続	0	0	0	0	1	2
	地域別意見交換会	0	0	1	0	0	
D 個別計画の検討、具体 的な事業の実施に あたり参考にするもの	パブリックコメント手続	0	4	5	0	1	35
	地域別意見交換会	0	2	23	0	0	
E その他要望・意見等	パブリックコメント手続	0	7	4	1	6	39
	地域別意見交換会	0	1	20	0	0	
計		4	38	130	3	12	187

2. 主な意見と対応

対応区分A：意見の趣旨等を反映し、原案に盛り込むもの

- 桜島港周辺は、フェリーターミナルのほか、桜島体育館や桜島公民館などの公共施設や、Aコープやファミリーマートなどの店舗が集約していることから、地域の拠点として位置づけてもらいたい。
⇒これまでの集落核は、住宅が一定程度集積した地域を位置づけていたが、平成28年の国の指針改正で、住宅の集積がない地域でも都市機能が充実している場所を拠点とすることが可能となり、桜島港周辺には、宿泊施設や店舗等に加え、新たに、飲食店・イベントスペース等を備えたフェリーターミナルや店舗等も建築されていることから、桜島港周辺を集落核に加えるよう修正する。
- 吉野地域の資源に桜島・錦江湾ジオパークに位置づけられている「原五社神社」を追加してほしい。
⇒桜島・錦江湾ジオパークのジオサイトである「原五社神社」を地域の資源に追記する。

対応区分B：意見の趣旨等は、素案に盛り込み済みのもの

- 中央駅から天文館までの回遊性を高める方策を検討してほしい。
- 空き家や空き地が多いので、対策を検討してほしい。
- 20年後の鹿兒島市のまちづくりに期待できる内容になっていたため、しっかり取り組んでほしい。

対応区分C：原案に盛り込まないもの

- 目標年次の期間は令和4年度から20年後とあるが、市の総合計画と同じように、10年間の計画とし、5年毎に見直すようにしたほうがよいと思う。
⇒本プランの上位計画である都市計画区域マスタープランは、国や県の方針で20年後の都市の姿を展望した上で定めるとされており、同プランとの整合を図る観点から、20年後としている。なお、社会経済情勢の急激な変化や市総合計画の見直しなどを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを検討する。
- 中央地区では、多様な都市機能の集積に加え、都心居住も誘導するなど、担う役割が多いため、当地区では、居住以外の多様な都市機能の集積を図るなど、住む観点は必要ないのではないか。
⇒中央地区は、現状で人口密度が高く、地区の大部分は住宅、店舗、病院など、様々な用途が建築可能な商業地域であり、立地適正化計画においても居住を誘導するエリアであることから、今後も、引き続き、都心居住を誘導し、歩いて暮らせるまちづくりを進めていく。

対応区分D：個別計画の検討、具体的な事業の実施にあたり参考にするもの

- 吉野第二地区の土地区画整理事業を推進する上で、先に県道を拡幅してほしい。
⇒本プランでは、吉野第二地区土地区画整理事業を推進することとしており、今後の参考とする。
- 加治屋町1番街区の再開発を検討してほしい。
⇒本プランでは、「1.中央地区（4）地区の整備方針」で「商業・サービス機能の充実に向けて、再開発の促進」に取り組むこととしており、今後の参考とする。

3. 今後の予定

令和4年 3月 プラン策定